

論文の内容の要旨

論文題目 保幼小連携体制の形成過程

氏 名 一前 春子

本論文は、幼児期の教育と児童期の教育の連続性を保ち円滑に接続する試みである保幼小連携の在り方を、地方自治体の取り組みに焦点を当てて検討することを目的とした。そこで、地方自治体における保幼小連携の取り組み内容や体制構築の方針、地方自治体の保幼小連携担当者の認識、幼児期と児童期の教育の連続性を確保するための接続期カリキュラムを分析対象とした。幼児期から児童期にかけての保育・教育の役割に対する地方自治体担当者の認識が保幼小連携の取り組みにどのように反映されているのか、地方自治体の取り組みの特徴や取り組みの姿勢にどのような違いがあるのかを検討し、地方自治体と学校・園（所）が協力して継続的に幼児期の教育と児童期の教育の連続性を保つ体制を構築することの意義を考察した。本論文は全5部10章から構成される。

第Ⅰ部第1章では、先行研究の整理から、(1)時間軸で連携体制のあり方をとらえる視点が欠けていたが、長期的安定的ネットワーク作りのためには保幼小連携に関わる地方自治体への役割や期待にも踏み込んだ研究が求められること、(2)地域によって幼児期教育カリキュラムで重視する子どもの力は異なるため、地方自治体レベルでのカリキュラム開発を検討すべきこと、(3)保護者・地域住民の参加という観点からの検討が十分ではなかったことを課題として指摘した。第2章では、保幼小連携の体制の構築過程を考察するために、地方自治体の特性が保幼小連携の取り組みに与える影響、接続期カリキュラム開発にあたって考慮すべき要因、地方自治体を中心となって開発されたカリキュラムの独自性と共通性の分析の必要性が示された。

第Ⅱ部第3章では、4市の保幼小連携の行政の担当者へのグループ・インタビューから、地方自治体の保幼小連携担当者が保育や教育の現場の試みや意見を汲み上げて地域の特性に適したカリキュラムの開発や研修制度の設立などに主要な役割を果たしていくことで、保幼小連携に関わる人材のモチベーションを高め、保幼小連携体制の持続性を高めていることが示唆された。特色ある連携のためには、保護者・地域住民との協力関係を維持し、管轄の異なる専門職間での専門知識・技能の共有を行う調整役としての役割が重要であると考えられる。

第4章では78地方自治体の保幼小連携担当者への質問紙調査により、保幼小連携の取り

組み段階によって取り組み内容が異なっていることが示された。取り組み段階別に今後の課題と課題への対処を整理すると、連携初期の課題は予算等の連携に割ける資源の不足であった。対処方法は既存の資源を利用し保幼小連携の構築につなげていくことであり、取り組みの成果の周知、既存の巡回相談や指導要録・保育要録の活用が挙げられる。複数の取り組みをおこないつつある段階の課題はカリキュラムの開発であった。対処方法は子どもの発達を見据えて教育・保育を行う保育士・幼稚園教諭・小学校教諭の育成であり、継続的な保幼小合同の研修、授業・保育参観の工夫が挙げられる。体系的に保幼小連携が行われている段階の課題は保幼小連携の視点の見直しであった。対処方法として保幼小連携の位置づけの議論、教育・保育の実践の質に対する評価が挙げられる。

第5章では218地方自治体（調査時点で全国自治体総数1742の8分1）の保幼小連携担当者への質問紙調査により、地方自治体の人口規模（人口5万未満の町村、人口5万以上20万未満の市、人口20万以上の特例市規模以上の市の比較）によって連携の取り組み内容が異なっていることを示した。特例市規模以上の市は研修会の開催、教職員派遣の実施、接続期カリキュラムの開発、保幼小合同研修会の開催の取り組み比率が高く、教育委員会の役割として教職員の育成を期待していた。特性市規模以上の市のように人口規模が大きい場合は、地方自治体全体を対象とした取り組みを行いやすく、組織・制度の開発や変更に着手できていると考えられる。これに対して、町村は教職員派遣の実施、保幼小合同研修会の実施への取り組み比率が低かった。町村のように人口規模が小さい場合は、限られた予算と人員で連携に取り組まなくてはならない状況から地方自治体全体を対象とした連携は行いにくく、子どもの交流のような学区ごとに実施可能な取り組みから保幼小連携及び移行期に関する理解を深めていくことを目指していると考えられる。

第Ⅲ部第6章では、9地方自治体の接続期カリキュラムの分析から、接続期カリキュラムの開発が保幼小連携に寄与する要因が示された。接続期の観点から、子どもの行動や意識の変化が起きやすい時期によって接続期を区切ることの重要性と移行期における接続期の位置づけの多様化が示された。実践者に求められる能力の観点から、カリキュラムの方針と実践の両方を地方自治体が方向付けることを想定しているカリキュラムでは実践例を子どもの姿に合わせて調整していく実践者の能力、実践については学校・園（所）に委ねることを想定しているカリキュラムでは子どもの姿から必要とされる支援の手立てを抽出する実践者の能力が求められることが示された。保護者への支援の観点から、子どもを支える保護者としてではなく移行の当事者としての保護者に対する支援の検討が必要であることが示された。

第7章では接続期カリキュラムを作成した7地方自治体の保幼小連携担当者への質問紙調査の分析から、これらの地方自治体では、連携への取り組みの経緯が一部の子どもの問題行動ではないこと、管理職と実践者に対して連携のありようを検討する場が提供されていること、研修の場が整備されていること、カリキュラムを開発とカリキュラムの活用がなされていること、実践者への支援・連携の実践・実践から生まれた内省の反映というサイクル

が作られていることが見出された。7つの地方自治体で重点的に取り組まれている取り組みは必ずしも同じではなかったが、それぞれの取り組みが幼児期と児童期の連続性についての理解を深め手立てを共有する機能を果たし、同時にどのような共有がなされたかについて地方自治体に情報を集約する機能も併せ持っている点が共通していた。

第IV部第8章では、273地方自治体の保幼小連携担当者への質問紙調査の結果から、育てたい子どもの力として接続期カリキュラムに求められている要素は、規範意識や友だちと関わり協力する力、話す力聞く力など子どもが生活し他者と関わり集団での活動に参加していく力であったことが示された。地方自治体が子どもの特定の力に焦点をあて、これらの力の違った側面を引き出していくように働きかけ、それぞれの時期に適した方法で力を伸ばしていくことを想定していると推察される。

第9章では4地方自治体の接続期カリキュラムの内容及び保幼小連携担当者への質問紙調査の分析から、接続期カリキュラムの共通項は0歳からの就学前の保育・教育を踏まえたカリキュラムであること、接続期カリキュラムには地方自治体の保育・教育の課題や地域で育てたい子ども像が反映されていることが示された。接続期カリキュラムに示された育てたい子どもの力に着目すると、バランスよく複数の力を伸ばすことに力点を置いたカリキュラム、地域で育てたい独自の子ども像がカリキュラムの中核となっているカリキュラム、発達上の課題とされる子どもの力を伸ばすことに力点を置いたカリキュラム、幼児期の教育と小学校の教育で変化する要素に着目し通常のカリキュラムとのつながりを考慮したカリキュラムがあることが示された。

第V部第10章では、保幼小連携体制の構築における双方向性、保幼小連携における接続期カリキュラム開発の位置づけ、接続期カリキュラムにおいて育つ子どもの力、保護者への支援の在り方を踏まえた保幼小連携推進のための段階的なモデルを考察した。(1)連携の理念の明確化、(2)3者による保幼小連携の実施、(3)連携体制の継続性の確保という手順を踏むことにより持続的な保幼小連携が可能になると考えられる。

第一の段階として連携の理念の明確化がある。この段階で求められるのは、幼児期の教育と児童期の教育の連続性とは何かを議論し明確にすることである。連携の理念の明確化の際に明らかにすべき論点として、(1)保幼小連携の目的、(2)移行期の教育の目標、(3)幼児期の保育・教育の性質がある。

第二段階として、3者（地方自治体、保育・教育の実践者、保護者）による保幼小連携の実施がある。前段階において地方自治体の理念の明確化がなされることで、地方自治体の保幼小連携の方針を保護者や地域住民に示しその方針に対する保護者・地域住民の意見や提案を反映することが可能となる。保護者に対しては、移行の当事者である保護者への支援として、(1)移行期の環境の変化やそれに伴う予期しない子どもの変化から生じる保護者の不安を取り除き、(2)保護者が移行を乗り越える仲間を探すことのできる個人面談や保護者会を行うことが求められる。

第三段階として連携体制の継続性の確保がある。地方自治体の保幼小連携担当者、保育・

教育の実践者、保護者が自己の実践に対する内省と保幼小連携の体制に対する評価を行う仕組みを確立する段階である。この段階では、(1)保幼小連携の目的・移行期の教育の目標・幼児期の保育・教育の性質の共有化がなされており、(2)地域の子どもの発達上の課題や地域で育てたい子どもの力と移行期の子どもに対する援助・指導の方法が提示されており、(3)保幼小連携体制を改善するための枠組みが提案されている。

今後の課題として、公立私立の枠組みや管轄官庁の枠組みを超えた連携の実現可能性の検討、保育所・幼稚園・認定こども園という異なる環境が用意されている幼児期と児童期の間にある不連続性の性質の明確化といった点が残されている。